

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年12月1日
【会社名】	株式会社アドテック プラズマ テクノロジー
【英訳名】	ADTEC PLASMA TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森下 秀法
【本店の所在の場所】	広島県福山市引野町五丁目6番10号
【電話番号】	(084) 945-1359
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 坂谷 和宏
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市引野町五丁目6番10号
【電話番号】	(084) 945-1359
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 坂谷 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年11月26日開催の当社第37回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年11月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円 総額 60,087,013円
効力発生日
2021年11月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、森下秀法、藤井修逸、高原敏浩、後藤浩樹、坂谷和宏、メアリーマックガバン、藤代祥之を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、橋邦英、岡原克行、沖本秀幸を選任するものであります。

第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

譲渡制限付株式報酬制度を導入し、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額1千5百万円以内とし、譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）へ発行又は処分される当社の普通株式の総数を年10,000株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	52,267	1,627	-	(注)1	可決 88.71
第2号議案				(注)2	
森下 秀法	48,554	5,340	-		可決 82.41
藤井 修逸	49,449	4,445	-		可決 83.93
高原 敏浩	49,463	4,431	-		可決 83.95
後藤 浩樹	49,460	4,434	-		可決 83.95
坂谷 和宏	49,462	4,432	-		可決 83.95
メアリー マックガバン	49,402	4,492	-		可決 83.85
藤代 祥之	45,285	8,609	-		可決 76.86
第3号議案				(注)2	
橘 邦英	49,432	4,462	-		可決 83.90
岡原 克行	49,229	4,665	-		可決 83.55
沖本 秀幸	49,463	4,431	-		可決 83.95
第4号議案	49,261	4,633	-	(注)1	可決 83.61

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上